都市再生整備計画

益城インター北産業団地地区

、まもと 熊本県 益城町

令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	•
都市再生整備計画事業(防災·安全交付金)	
まちなかウォーカブル推進事業	

都市再生整備計画の目標及び計画期間 様式(1)-②

都道府県名	熊本県	市町村名	_{ましきまち} 益城町		地区名	ましき 益城インター北産業団は	ちちく 也地区		面積	9.6	ha
計画期間	令和	7 年度 ~	令和	9	年度	交付期間	令和	7 年度 ~ 令和	9	年度	

目標

大目標: 産業団地の整備による産業・物流機能の強化

目標1:国策的プロジェクトに関連する企業の誘致による町内への投資促進

目標2:製造業・物流業の立地による地域経済の活性化 目標3:雇用創出に伴う昼間・夜間人口増や税収増

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

益城町は平成28年熊本地震により甚大な被害を受けた。地震からの「創造的復興」に向けて、本町では企業誘致に注力しており、その一環として産業団地の整備を進めている。世界最大手の半導体製造企業であるTSMCが隣接する菊陽町に進出することを受け、 関連する製造業や物流業から本町への進出を希望する相談案件が急増している。

町主導としては初となる産業団地の整備を確実かつ迅速に完了させ、民間企業に売却することが求められている。

- ・平成28年4月:平成28年熊本地震による甚大な被害(震度7を2回記録したのは観測史上唯一)
- ・平成28年12月:益城町復興計画の策定
- •平成30年12月:第6次益城町総合計画の策定
- ・令和2年3月:益城町都市計画マスタープランの改定
- ・令和2年3月:益城町企業誘致戦略2020~2024の策定
- ▶・令和4年3月:益城町産業団地基本計画の策定(令和4年度地権者説明開始、令和5年度全地権者との売買契約締結完了)
- •令和5年3月:第6次益城町総合計画第2期基本計画の策定
- ▶・令和5年3月:益城町産業団地基本設計の策定
- ・令和6年度(予定):益城インター北産業団地の地区計画策定、農振除外、農地転用
- ・令和7年度(予定):益城インター北産業団地の着工
- ▶・令和9年度(予定):益城インター北産業団地の竣工、民間企業への売却

課題

- ・近隣自治体で進む国策的プロジェクトにより急増する半導体関連企業等の立地を計画的に誘導し、産業集積を図るための基盤整備(企業用地の整備)を行う必要がある。
- ・半導体関連を含む製造業だけでなく、高速道路ICや空港に近接している立地ポテンシャルを活かした物流機能の充実を図り、地域経済をさらに活性化させる必要がある。
- ・産業団地整備に伴う団地内での雇用創出だけでなく、地域公共交通の充実を図り、団地周辺の交通渋滞緩和や昼間・夜間人口の増加を図る必要がある。

将来ビジョン(中長期)

①第6次益城町総合計画第2期基本計画(令和5年3月策定)

「近隣に進出した大手半導体製造業及び関連企業の動向や、熊本県が空港周辺地域で推進するUXプロジェクトの状況などを見ながら、産業団地整備をはじめとする、企業進出の受け皿の整備を、熊本県とも連携して進めていきます。」

②益城町都市計画マスタープラン(令和2年3月改定)(目標年次:令和22年)

「新産業拠点は、益城熊本空港 IC 周辺における産業振興の促進を目的とし、阿蘇くまもと空港や周辺市町村などへのアクセス性の向上を図り、物流・製造業を中心とした産業の立地を促進するための拠点形成を進めます。」

<u>③益城町企業誘致戦略2020~2024(令和2年3月策定)</u>

「企業を誘致しようとする際、実際にその企業が活動するための場所(=土地)は必要不可欠です。土地利用の基本的な方針である「都市計画マスタープラン」や、この「企業誘致戦略」に基づきながら、町内の企業誘致に適した土地についての調査を実施し、誘致の ための土地の確保に取り組んでいきます。」

都市再生整備計画事業の計画 ※都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)において、以下の項目が該当する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市のコンパクト化の方針 ※都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)の施行地区要件において、観光等地域資源活用支援型、又は、産業促進区域支援型(施行地区が市街化区域等外に限る)、又は、防災拠点・郊外支援型を適用する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

産業団地の整備を進めているエリアは、近隣に熊本総合工業団地・熊本輸送団地・熊本産業団地があり、40以上の企業が集積している。また、当該エリアは益城町都市計画マスタープランにおいて「新産業拠点」として位置付けられており、「益城熊本空港 IC 周辺における産業振興の促進を目的とし、阿蘇くまもと空港や周辺市町村などへのアクセス性の向上を図り、物流・製造業を中心とした産業の立地を促進するための拠点形成を進めます」としている。 したがって、当該エリアを産業促進区域に設定し、さらなる産業の集積を図ることは、当町における都市のコンパクト化の方針と合致する。

産業促進区域の考え方 ※都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)の施行地区要件において、産業促進区域支援型を適用する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

製造業用2区画(約1.2haおよび約1.1ha)、物流業用1区画(約3.8ha)を整備する。加えて敷地内道路(約0.7ha)、緑地(約1.4ha)、調整池(約1.2ha)、町道拡幅(約0.2ha)等の整備を行う。これらをあわせた約9.6haを産業促進区域として設定する。なお、産業促進区域内には、大規模商業施設等、居住の誘導を図るおそれのある施設を含めていない。

公共交通、自転車の利活用など産業促進区域への自動車交通抑制への取組(見込みを含む) ※都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)の施行地区要件において、産業促進区域支援型を適用する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除する 本町は令和3年3月に策定した益城町地域公共交通計画に基づき、公共交通の充実、利用促進に取り組んでいる。その一環として、令和5年度より市街地を循環するコミニュティバス運行の実証実験を行っている。益城熊本空港インターチェンジ周辺には大規模集 客施設のグランメッセ(熊本産業展示場)や今回整備する産業団地、整備中の益城台地土地区画整理事業(住居家・全3地区)が集積しており、地域公共交通の必要性はこれまで以上に高まりつつある。

このため、令和6年10月に現在のコミニュティバスからAIデマンドバスに見直し実証運行を実施することで、産業促進区域への自動車交通抑制の検討する。AIデマンドバスのルートや運行時間の検討については、産業団地の造成工事が完了する令和9年度を目標 に進めて行くこととしている。

また、産業団地の従業員の居住を町内に誘導するための既存のインセンティブ(町企業立地奨励金における町内在住者の雇用に対する企業への補助制度)の活用とAIデマンドバスの実証運行を併せて行うことで、官民連携での自動車交通抑制についても令和9年度を目標に取り組むこととしている。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
労務従事者数	人	産業団地内における労務従事者数	産業集積に伴う労務従事者数の増加を図り、町民の雇用を促進す る	30	令和5年度	325	令和9年度
固定資産税収入	千円/年		産業集積に伴う固定資産税収入額の増加を図り、公共サービスの 充実を実現する	99	令和5年度	33,672	令和9年度
居住人口	Д		産業集積に伴う労務従事者数の増加に併せて住宅受け皿や地域 公共交通等の充実を図り、町内居住人口の増加を実現する	33,993	令和5年度	35,426	令和9年度

都市再生整備計画の整備方針等 様式(1)-③

r =		
l計i	画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
	【新たな産業団地の整備】	【基幹事業】産業団地整備(町道拡幅) 【基幹事業】産業団地整備(団地内緑地) 【基幹事業】産業団地整備(団地内調整池)
そ(の他	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金))

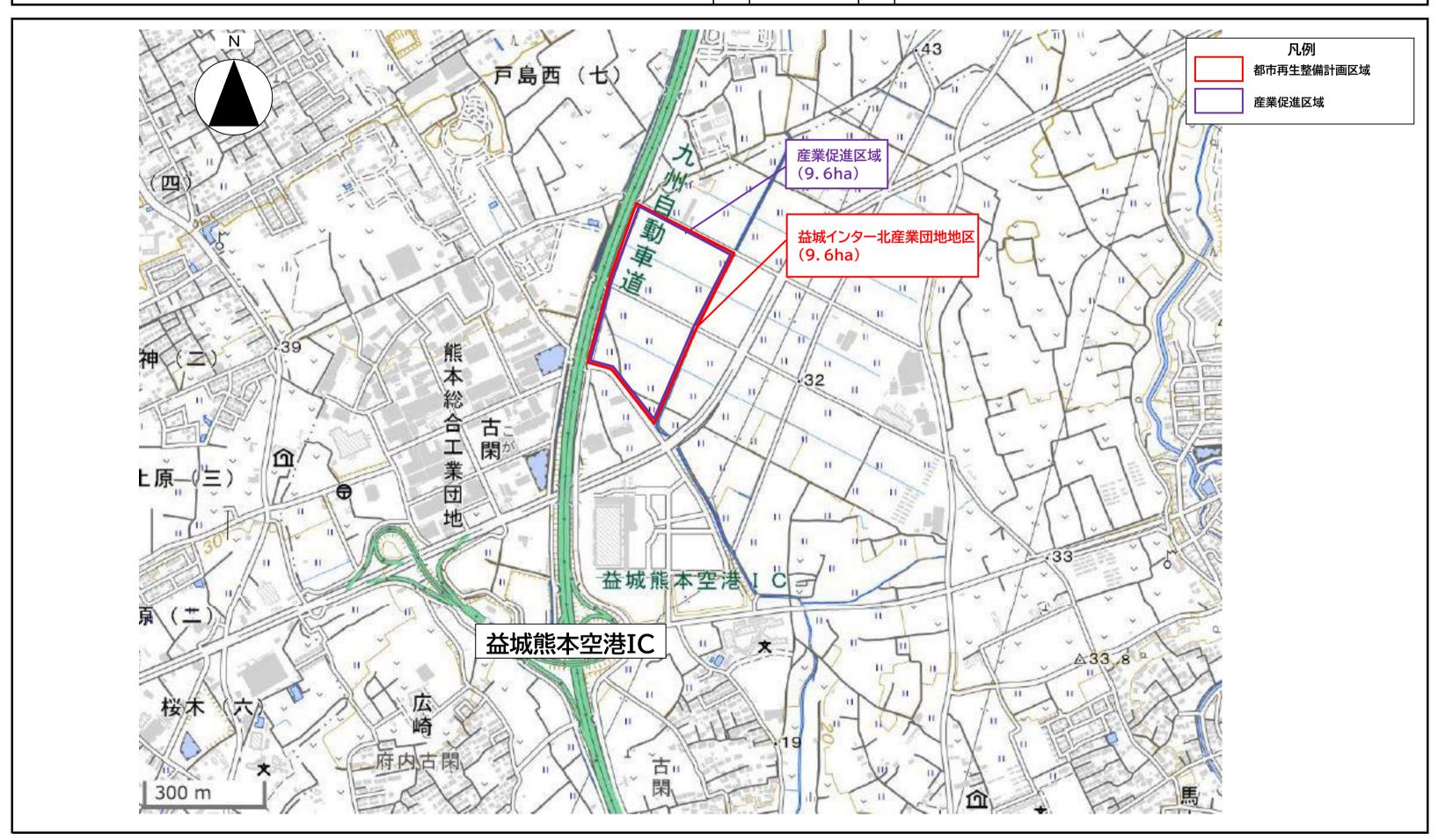
様式(1)-(4)-2

交付対象	事業費	420.2	交付限		18	9.0	国	貴率	0	.45	都市再	生整備計画事業	社会資本整備	総合交付金)」を流	5用の場合、	本様式を使用する
事業	<u>'</u>	•												(金額の単	位は百万円)	
· 尹未 事業	細項目	事業箇	 i所名	事業主体	直/間	規模	(参考) 開始年度	事業期間 終了年度	交付期間 開始年度	内事業期間 終了年度	(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費	費用便益比 B/C
<u></u> 道路		町道高速道東線		益城町	直	631 m ²	R7	R9	R7	R9	15.0	15.0	0.0	0.0	15.0	
地域生活基盤施設	_设 緑地	産業団地内緑地		益城町	直	13.446 m ²	R7	R9	R7	R9	95.2	95.2	95.2	0.0	95.2	
	地域防災施設	産業団地内調整池		益城町	直	11,757m ²	R7	R9	R7	R9	303.5	303.5	303.5	0.0	303.5	
合計											413.7	413.7	398.7	0.0	413.7	
																
事業		事業箇	記夕	事業主体	直/間	/間 規模 (参考)事業期間 交付期間内事業期間			(参考)全体	交付期間内			交付対象			
尹未	細項目	一一	מותו	尹未土	旦/ 间	况 没	開始年度	終了年度	開始年度	終了年度	事業費	事業費	うち官負担分	うち民負担分	事業費	
事業活用	事業効果分析			益城町	直	94,362 m ²	R9	R9	R9	R9	6.5	6.	6.5	0	6.5	
調査																_
合計											6.50	6.50	6.50	0.00	6.50	…В
			_								_			合計(A+B)	420.2	1

(参	考)関連事業											
事業 事業箇所名 事業主体 所管省庁名 規模 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一										事業	人 // 古 类 弗	
	尹未	争未固则石	尹未土冲 		况保	直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	全体事業費
	産業用区画整備事業	産業団地内産業用区画	益城町		62,472m ²			0		R7	R9	335.8
	団地内道路整備事業	産業団地内道路	益城町		5,819 ㎡			0		R7	R9	125.0
	合計											460.8

都市再生整備計画の区域 様式(1)-⑥

益城インター北産業団地地区(熊本県益城町) 面積 9.6 ha 区域 益城町大字惣領、大字福富の一部



益城インター北産業団地地区(熊本県益城町) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金))

			一 労務従事者数 (人)	30	 (令和5年度) →	325	(令和9年度)
目標	大目標: 産業団地の整備による産業・物流機能の強化 目標1:国策的プロジェクトに関連する企業の誘致による町内への投資促進	代表的な	固定資産税収入(千円/年)	99	(令和5年度) →	33.672	(令和9年度)
	目標2:製造業・物流業の立地による地域経済の活性化 目標3:雇用創出に伴う昼間・夜間人口増や税収増	指標	居住人口 (人)	33.993	(令和5年度) →	35.426	(令和9年度)
			100 U 21 22 20 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	11//	(市和5年度) →	30,420	(节和9年度)
	1 100 100 100	, ,) ~ ,	43		Y X	7	
	戶島西	(£),	+W (D)4 = LB (O		"	/~	
		, >	産業促進区域(9.	6ha)	PT - 4/10	K	
		- 1	12	1			
			益城インター北産	業団地地区	(9. 6ha)) ji	
		事	■基幹事業 道路 STATE IN THE INTERIOR		× >>	N. Comments	
			町道拡幅				
	30		■基幹事業 地域生		the state of the s	7	
	神(之) 39 熊本総合工業団 (本) 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		工業団地内緑地	・調整池		2 400 17 4 1	
		//\"	【区域全体】	The same of the sa			
	合 古 東		■提案事業 事業	活用調査	T. VI		
	上原一(三) (二)		事業効果分析	IIIV F		Alex	
				1		70	
	" 30						
		益城	熊本空港」。	1	Ī ,	凡例	
	京(土)			1 /	都市	再生整備計	画区域
	益城熊本	空洪T	C X V	· ·		4/01# ()	
	11.4XXX+				産業	促進区域	
	梭木			57.	其故	業事業	
	· 原内古閑		19 7	-\		リザベ	
	300 m	1	古"	1 1	提案	孝事業	
	300 111		11/1/2	n			